

平成 2 7 年第 1 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 7 年 3 月 3 日 (開会)

平成 2 7 年 3 月 1 3 日 (閉会)

(5番 萩野芳紀議員 一般質問席登壇)

○5番(萩野芳紀) それでは質問させていただきます。

4年前、私は選挙で当選して、この場に立たせてもらうということになりました。村長もはじめてだと思えます。早いものでもう4年たって、今期の議会が最後となってしまいました。そこで、まず村長にお伺いしたいことは、この4年間の村政はどうだったのか。自分なりの反省と、これからの意欲を踏まえてお聞かせ願えればと思えます。

まず4年前、住む、暮らす、楽、夢、村ということでスクラムというスローガンを掲げてスタートしました村政も4年がたち、間もなく選挙になると思えます。

はじめに、住民の目線で上小阿仁のイメージチェンジに果敢に挑戦します、という部分の達成感をはじめ、4つのスローガンが自分の中で、どの程度実行、実現できたものか聞かせていただきたいなと思えます。具体的でも結構ですし、何パーセントくらいいったのか、などという自分なりの評価を、この場でお聞かせ願えればと思えます。

4つに分けてお話いただければ、非常に私たちとしては分かりやすいのですが、まず簡単に説明しますと、住むに関しては、雇用創出、若者定住、企業家、農林業、後継者の育成支援、このように聞いています。

暮らすということに関しては、安心に暮らせるお隣りネットワークで、あと、雪下ろし支援。

3つ目、楽ということに関しては、入りを量りて出をなす、見える意見、情報の提供。

4つ目は夢。村づくりは人づくりとして、奨学金制度の拡充。

もうひとつ、村ということで、高校通学費用の負担助成。

このようなスローガンだと、私、思っていますが、この部分について、私なりにここはやっていただけた、ここはまだやっていないと、こう思っています。まず、この部分について、思い通りであったのかどうか。村長の素直な、自分なりのお答え願えればと思えます。

また、選挙になるとは思いますが、選挙に当たって、今後の村づくり、また今言える範囲内で、差し障りのない程度で、どのように考えているか、お話を聞えればと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長(小林信) 答弁を許します。村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 萩野議員に、4年間の村政について、どう自分で評価しているかというご質問であります。

平成23年4月の改選において、私は、村長選挙でご指摘のとおり4つのこと

をテーマに村民の皆さんにマイクを握り、訴え、理解を求めて選挙戦を戦いました。

選挙で訴えたことは、この村に住む皆さん、子どもからお年寄までが安心して豊かな暮らし楽しんで生活ができる、そんな村づくりを推進したい、そうした思いを訴え、理解を得て当選することができました。

議員の皆さんも、それぞれが自分の思いを発信して当選され、4年間活躍されてきたとっております。この4年を振り返って、先の12月議会において55点という自分評価をしていることは周知した通りであります。

さて、ス・ク・ラ・ムというスローガンを掲げスタートした中田村政であります。多くの壁にぶつかってきたとっております。

まず、住むためには雇用が大事であり、若者定住、そしてまた後継者や企業家などの支援策など必要ではないかと考えてきました。誘致企業の撤退により、雇用の場がなくなっていたために、空き工場の活用での樹脂ペレット誘致を進めましたが、途中で断念しております。一方、旧沖田面保育園の空きスペースには比内に進出していた山芋の加工会社がパートではありますが、10人ほどの雇用を生む加工施設を開設して稼動しております。

そのほか、特に地場産業の育成を考え、山菜などのネット販売は可能な施策とっておりましたが、山菜の乱獲を心配する方が多くおり、里山を活用した栽培を広めなければと、毎年、山菜の栽培技術の講習会やキノコ栽培の講習会など行ってきました。しかし、現実には趣味程度にしかすそ野が広がっていないのが現状であります。ただ、手をこまねいているわけにはいきませんので、特産であります食用ホウズキの出荷支援補助、それから個人事業者支援補助も設置しております。商品開発や包装紙、宣伝用のカタログ製作、物産展への出品費用などを支援する制度であります。利用者も個人事業者と限られておりますので、大きな補助制度ではありませんが、地道に頑張っている方々を応援する制度となっております。

県と同時進行してきております住宅のリフォーム事業も、これまで同様の補助率で実施してきており、27年度においても実施していくことにしております。仕事は事業者の育成や雇用につながっており、今後も地元業者育成に努めてまいります。

次に、高齢化が進行する村の中で、日々の暮らしを安心した生活を望むためには、隣近所が声を掛け合う「お隣ネットワーク」が大切であり、それをつなげていくことが、地域で暮らすお年寄の安心・安全につながってまいります。

防災面においては、村で設置したIP告知電話の活用など、緊急時の勧告や連絡体制の充実強化に努めてきております。

東日本大震災から、人が生きていくためには多くの方々の声や目、資材や情

報技術などが必要であり、様々な事業者との協定なども締結してきております。

高齢化の進む村の現状に対応するためには、買い物、医療、そして車など足の確保は最重要であります。心配された診療機関の医師確保も経験豊かなA先生が常駐されており、泌尿器科のB先生、歯科のC先生、そして杉風荘のD先生と、これまで以上の勤務体系が確立されておりますので、村民の安心につながっていると思っております。

また、冬場の雪対策も大きな課題であります。高齢者等除排雪支援制度も利便性を考え負担軽減に努めてきております。こうし暮らしを守る延長に地域防災会の必要性があることから、平成26年度には多くの集落に地区防災会を設立していただいております。

また、27年度においては役場職員の消防団加入につきましても検討いたしておりますが、庁内で初期消火につながる消火隊の結成も検討いたしております。

その他、懸案でありました簡易水道の統合に関しましては、平成26年度には大海集落、27年度には沖田面集落、29年度には小沢田集落が村の統合水道に加入することになりました。

次に苦の反対は楽と言いますが、単独村として自立するためには財政を心配しなくては村の経営はできませんが、心配された財政状況は年々改善し、借金であります起債36億円に対し、基金は平成26年度末には31億円を超える残高が想定されております。財政負担を伴う大きなハード事業が終了しておりますので、今後も維持管理費が主な支出となっていくと思われませんが、人口の減少によって公共料金の値上げが心配されております。

早急に手がけなければならない事業に、県と同時に行う未来づくりプログラムや国が推進する地方創生など、独自施策と知恵が試される時代となってきております。これまでの考えにこだわらず、新しい発想と知恵を磨いてゆかなくてはなりませんので、庁舎だけでなく、多くの村民の声を生かしていかなばと考えております。

情報の提供や職員の笑顔の対応などについては、まだまだ改善しなければなりません。KAMIKOANIプロジェクトによって、村をアピールすることができ、交流人口も多くなってきています。こうした良い面をもっと生かし、共に考え、共に行動することで目に見える成果を一つも見出し、村の特性を活かした地方創生に取り組んでいきたいと考えております。

次に村づくりは人づくりであります。子どもの学業には親の経済負担がついてまわります。優秀な若者にはできるだけ志は高く、勉強したい子どもにはできる範囲で上級学校への希望をかなえられるよう若者の将来を支援していきたいと思っております。そのための奨学金奨励制度がありますが、高校・専門学校、大学と奨学金額の増額をいたしております。また、返済期間の延長など

制度の改善もしております。

継続してきました子ども達の故郷教育につきましては、今後も継続し、この村を担う子ども達に多くの経験と様々な考えに触れ、地域や親、兄弟を大切に人々に成長していただきたいと願っています。

その他には、今年度から中学生までの医療費の無料化を、議員皆様のご理解をにより実施することができました。結婚祝い金制度も5万円から倍の10万円に引き上げ、若者の結婚をお祝いしております。ただ、子宝祝金につきましては様々な角度から検討した結果、制度の見直しを行い第1子5万円、第2子以降は50万円と変更いたしております。

今後は、定住や移住などに関する施策を練って充実する必要があると思われるので、議員各位のご意見など参考にしながら、更なる制度改革を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、今回の選挙にあたっての公約などありますが、詳しくは控えさせていただきますかと思っておりますので、ご理解いただきたい思います。

○議長（小林信） 萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） ありがとうございます。次回の選挙に当たっては、ということで、その部分のお答えは聞けなかったのは残念です。今、検討中ということだと思いますので、それはそれで結構です。

今のおっしゃった中で、これだけは聞いておきたいなということなのですが、よろしいですか。

まず住むという部分で、最近というか、今年度は米価の下落という大きな問題がありまして、この部分で農家方々が非常に苦しんだということです。来年度もどうなるか、これはまた更にそうなるかも分かりません。そこで、おっしゃった後継者の育成支援とか、そのような部分において村の、先ほど、山菜とか、キノコ、そのようなお話されていましたが、その辺のことをもう少し進めていただきたいなと思います。これに携わっている方が非常によくご存知の方がいらっしゃるのですが、皆さん、高齢になって人生の時間がなかなか少なくなった方が多くなってきていますので、ぜひとも、じっくりということではなく、スピードアップして、このへんのところを進めていただきたいなと思います。

あとは、先ほどおっしゃった職員の笑顔の対応という部分ですけれども、これに関しても若干まだ村民の方々からは、笑顔の対応であるという部分では、チョット疑問を呈する方もかなりいらっしゃいますので、もう少しこの辺の部分を進めていただきたいと、このように思います。

あと、夢ということで、優秀な若者の未来ということで、勉強を一生懸命やって優秀な若者は上級の学校へ行ってほしいということでおっしゃってしまし

たけれども、できれば、これは本人の問題ではありますけれども、上級に行った方は、ぜひとも村に帰ってきて、将来、俺は村長になるのだと、それくらいの気概のある気持ちで戻って来ていただけるような政策というわけではないのですが、なんかそのような雰囲気というか、子ども達に与えさせていただければなど、これは教育長にもお願いというか、学校の教育の場においても、そのようなものが必要でないかなと思いますので、よろしくお願いします。

最後にもう一つ、村長は、この4年間、私が思うにはもう少し外に出ていただきたいと、役場の中ではなく、近隣、秋田県でも国会でもかまいませんし、国会とか、省庁ですね。そういうところをもう少し回って補助金とかのいただけるような歩く村長と、動く村長と、こういう意識でやっていただきたいなと思います。いままで、たしか先ほどおっしゃった借金が36億から31億、5億円減ったということですがけれども、今後は、それを更にもって減らしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（小林信） 答弁、もらいますか。

（「答弁、ございましたら、今言ったことで、先ほどの答弁でほとんど同じだと思いますが、もしおっしゃられていただけるのであれば、お願いします。」の声あり）

○議長（小林信） 村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 3つほどおっしゃいましたけれども、どれに答えたらいいのかなというふうに、みんな、全てが村長でありますので、あてはまるわけであります。

最初に、後継者育成という形で、この4月からまた新しい制度を提案させていただいていると、12月議会でしたか、この地域に残る若い人方にとって資格をどんどん取っていただくということで、資格の取れる制度、10万円までの資格を何度でも、10万円になるまで取れるというふうな形で、いろんな試験、いろんな資格に挑戦してほしいなというふうな制度を、この新年度からスタートさせます。それが、まず住むことへ少しでもつながってほしいなという希望的思いでございます。

それから、笑顔の対応ということで、まだまだ改善しなければならないというのが、先ほど私も申し上げました。もう役場の職員方もまだまだすぐに忘れてしまうというふうな状況下にあるのではないのかなと思いますので、再度また思い出させて、そしてまた、村民を勇気づけるような笑顔の対応をしていただきたいなど、こういうふうに指導してまいりたいと思います。

それから、村長は外に出て働けというお話であります。今の時代、ネットの

時代でありますし、いろんな省庁の補助事業とか、様々な制度というのは、全国どこにいても、省庁に行かなくても、いろんな制度が閲覧できますし、そして、どういう制度がこの村にあるのかというふうな取り組み、そしてまた全国の事例もパソコンの中で、ネットの中で全て把握できるようになっております。それをまず先に村は何をしなければならないのかと、どういう方向を目指していくのかと、その方向づくりを、やはり庁内、村が一体となって、議員の皆さんと一体となって、それを決めてから向かっていかなければ、何か頭と尻が別々な動きをしては上手くいかないのではないのかなというふうに、私はそう考えています。

前の村長は、そういった面ではすぐに省庁めぐりというふうな形で活躍されましたけれども、私は、私なりの活躍の仕方があるのではないのかなというふうに考えながら、もちろん、萩野議員のご意見も参考にいたします。そういったものも参考にいたしますけれども、それが全てではありませんので、そういったことを思いながら、また再度、もしこの場に帰ってくるように努力してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（小林信） 萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） それでは、続きましてもうひとつの件でお話させていただきます。

村内の交通危険箇所の整備をお願いしたいと、こういう質問でございます。

我が村は、昨年まで無事故の継続において全県でもトップクラスでありました。しかし、昨年、事故が発生し、その記録はゼロに戻ってしまいました。現在は、再び継続記録をめざし新たなスタートとなっております。

ここで村内の危険箇所について、私なりに考えてみました。

上小阿仁村で、国道と小阿仁川が並行して走る場所が3箇所あります。大林、沖田面の間、それと沖田面、福館の間。小沢田と堂川の間。これが国道と小阿仁川が並行に走っている場所なのですけれども、この場所において過去にも小さな事後か頻繁に起こり、その危険性は指摘されていきました。川岸、特に道路側の雑木や雑草により視界がさえぎられるのも原因のひとつだったと思います。

事故のあと、小阿仁川沿いの雑木は一部伐採され、見通しがよくなったのは、皆さんの記憶には新しいのではないかなと思います。

今後も国道、県道だから村の管理ではないということではなく、村内を走る道路という意識のもと、管理部署への依頼など、更なる整備の実現を目指してもらいたいと思います。これは小阿仁川の増水時における危機管理、これにもつながっているのではないかなと思います。いずれ雑草は成長しますので、これは継続していかないと意味がありませんので、是非、継続していただきたいなと思います。

次に、別の意味での危険な場所と指摘されている件です。

道の駅の中です。昨年、我が村の1日としては最大の集客イベントである山野草展において交通事故が起きました。運転者の不注意とはいえ、このような事故が起きれば主催者側の責任も追及されると思います。

もちろん、今年度も計画されているとは思いますが、危険場所をよく精査のうえ、より安全な交通整理を望むものであります。

日頃、交通整理に係わっている方々から非常に危険ではないかという箇所が指摘されているところがあります。道の駅の東側とでも言いますか、生涯学習センター側なのですけれども、社協側から道の駅に入り、直進して駐車場にいける道路があります。すぐにそばに時計が立っていると思いますので、皆さんご存知かなと思いますけれども、ここが大体幅が3～4m、私、見に行ってみましたが雪で分かりませんがだいたいのが3、4mぐらいでないかなと思います。長さ約20m前後だと思えます。この道路なのですけれども直進で真っすぐ入っていけるのは非常に便利だと思いますが、それとは相反して、この場所は道幅も狭く非常に危険ではないかと、このように思えます。

集客イベントで完全に管理ができるような場合はともかく、緊急時を除き、できれば常時、閉鎖できないものか検討する必要があると考えます。また、その他にも村内の危険な場所、見通しの悪い場所等を調査し、村の方でも把握しておく必要があると思いますが、如何でしょうか。

○議長（小林信） はい、村長。答弁許します。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 萩野議員の2つ目の質問、交通危険箇所の整備を望むということで、お答えしてまいりたいなと思います。

1つ目として、平成26年度の北秋田警察署管内での死亡事故は4件発生し、うち1件が村内で発生してしまいました。8年余り続けてきた死亡無事故でありましたが、2911日に発生してしまいました。死亡事故ゼロの記録が途絶えてしまい大変残念に思います。

事故現場を毎日通過してきた者として、事故の直接の原因ではありませんが、河川敷の雑木が伸び見通しの悪くなっている箇所が見受けられましたので、北秋田地域振興局にお願いし、早速、整備をお願いしきれいにさせていただきました。視界が広がって大変感謝しております。

昨年度の人身事故は70件で、村内では5件が発生し、前年度と比べますと2件の増となっております。物損事故は656件で、村内では57件発生し、前年と比べますと4件の増となっております。高齢者が起こす事故や巻き込まれる事故等が多く発生しており、高齢者が多い我が村での事故が心配されます。

全体的に交通事故の発生が増加傾向にあることから、交通安全に関する掲示

板等の点検など含め、啓蒙活動を積極的に推進してまいります。また、県道、国道については、県と村との共同により良好な管理レベルを確保し、安心安全の確保等利用者の利便性を高めるため、県道の一部と村道の一部を相互管理区域に設定し、道路パトロール、橋りょう、災害等の技術支援、簡易修繕に関する協働協定を締結し、道路状況及び情報交換を行い、相互研鑽による安全と利便性の向上を図っております。

また、毎年開催しております意見交換等を活用し、相互間の連絡体制を密にしながら、よりよい道路環境整備に尽くしてまいります。

2つ目の山野草展は、山野草の愛好者の皆さんが、作品づくりから管理など長年努力し、村を代表するイベントに成長してきた催であります。長年開催されてきたにもかかわらず、室内でのイベントということで、駐車場案内以外に、交通事故防止に対し慢心していた面があったのではないかと反省いたしております。

愛好会の方にとっても、せっかく鑑賞に訪れた方が事故にあわれたことは申し訳ない思いでいっぱいだと思います。

道の駅でのイベントに関しては、これまで主催者が村であったり、道の駅であったりと区別なしの状況で実施されてきています。予算的な面や来客数などにとらわれすぎて、事故防止の打合せなどが軽視されてきたと考えられます。ご指摘のように、26年度の事故の発生を踏まえ、通行人箇所への車両の進入はさせないこと、学習センターへの通り抜けはできないよう封鎖するよういたします。

今後、道の駅周辺に行われるイベントに関しては交通誘導員や交通指導隊の配置を検討してまいります。また、ご指摘の福祉センター側から侵入し、駐車場に直進する通路については、道の駅設置当時には木の樽などの障害物を置き、車両が通行できないようにされておりましたが、年数の経過により消失しているため、道の駅と協議のうえ新たな障害物を設置し車両が通行できないようにしたいと考えております。ただ車の通行はできませんけれども、車椅子等障害者の通行には役立つものと思いますので、そういった面を配慮して、この道路を活用していきたいなというふうに考えております。遠方から来る方にとって事故ない楽しい1日を過ごしてお帰りになれますよう、今後は気配りをしてまいりますので、ご理解をよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（小林信） 萩野芳紀君。

○5番（萩野芳紀） ありがとうございます。やはり村民の交通安全という意味で、今後とも、そのへんのところ配慮をよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。